

戦没者遺骨
DNA鑑定の申請開始

●身元不明の戦没者遺骨を遺族の元へ厚生労働省では、身元の特定されていない戦没者遺骨をDNA鑑定によりご遺族の元へ返還する事業を行っています。

●実施地域／アッツ島、硫黄島、インド、インドネシア（西部ニューギニア含む）、沖縄、樺太・千島、旧ソ連など（旧ソ連・モンゴル）、タイ、中部太平洋地域（ウエーク島・ギルバート諸島・トラック諸島・パラオ諸島・マーシャル諸島・マリアナ諸島・メレヨン島）、東部ニューギニア、ノモンハン、ビスマーク・ソロモン諸島、フィリピン、ミャンマー（ビルマ）

※令和8年（2026年）3月時点の状況

※他の地域でも戦没者遺骨の検体が採取され次第鑑定を実施します。

●申請者／戦没者の配偶者、子、父母、孫、兄弟姉妹、甥姪など

オンライン宝くじ

9月16日（水）発売!!

1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

（公財）和歌山県市町村振興協会

●申請方法／「DNA鑑定申請書」

に必要事項を記載し、次の電子メール、ファクス、郵送のいずれかの方法で提出してください。

・電子メール

dnakantei@nhlw.go.jp

・ファクス

03・3595・2229

・郵送

〒100・8916

東京都千代田区霞が関1・2・2

厚生労働省 社会・援護局事業課

戦没者遺骨鑑定推進室

●DNA鑑定の流れ

- ①DNA鑑定実施可能と判断されたご遺族へ、DNA鑑定実施の同意書と検体採取キットを送付します。
- ②検体提供者ご自身が検体採取（専用の綿棒で口の頬の内側の粘

膜を採取する簡単なもの）し、検体と同意書を厚生労働省へ郵送してください。

- ③提供した検体を厚生労働省から鑑定機関に渡し、ご遺骨とのDNA鑑定を行います。

●費用／DNA鑑定料は国が全額負担します。

※申請書提出、検体採取キットおよび同意書の返送の際の郵送料は、自己負担になります。

問 厚生労働省 社会・援護局事業課

☎ 03・3595・2219

広報ありだがわ8月号に関するおわびと訂正

17頁「有田周辺広域圏事務組合職員採用試験案内」の「受付期間」で、持参および郵送の場合の注意事項が入り替わる誤りがありました。正しくは「持参の場合／土日祝日除く8時30分～17時」「郵送の場合／9月11日（金）17時組合事務局必着」です。ここに訂正し、おわび申し上げます。

9/20(日)開催

第十五回

おしゃるきまつり

場所 金屋文化保健センター周辺
時間 18時～21時
※雨天時は翌日21日（月・祝）に順延します。

今年も9月に開催します。吹奏楽や太鼓演奏、フラダンスなどのステージイベントの他、創作花火、打ち上げ花火を予定しています。ぜひお問い合わせの上ご来場ください。

問おしゃるきまつり実行委員会事務局
（金屋庁舎商工観光課内）